

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

ニュースの項目

新しい年を迎えて

「河口部・感潮域研究会」開催される

「霞ヶ浦意見交換会(地域の声で創る霞ヶ浦)」開催される

人工干潟のモニタリング計画について

「^{ばらと}茨戸川清流ルネッサンス」地域協議会について

「富士川水系河川整備基本方針」の策定について

阪神疏水モデル実験について

「^{しべつ}標津川の流域懇談会について

「植生浄化施設計画の技術資料」まとまる

世界子ども水フォーラムの開催間近!!

「流水及び洪水対応管理講習会」が開催されました

第18回 多摩川シンポジウム「多摩川を歩く」～昭島・立川編～

平成14年度新規助成事業選定される ～河川美化・緑化調査研究助成～

財団の研究成果を「流域マネジメント」として出版

「堤防設計基準について」セミナー開催

近々発行「子どもの水辺読本」・「川の水」No.6

河川整備基金助成事業募集中 ～締め切りは、2月14日(金)です～

河川整備基金にご協力ありがとうございます～300億円をめざして造成を続けております～

財団の体制

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

新しい年を迎えて

新年を迎えてすでに20日もなると、年度の最終コーナーを全力疾走しておられるところかと思えます。国民の幸せのために国土を守る立場にありますと、少しでも先に明るい夢と目標を掲げて歩みを続けたいというのが皆さんのお気持ちでありましょう。

あんなに子供たちの弾けるような声が聞かれたのが嘘のような、寒くて寂しい光景が全国各地の今の季節の河川の姿でしょうか。しかし、この時期にも川の中では生物が活動を続け、春への準備が着々と進められています。そして近年では、野鳥観察を始め河川の冬の生態系の様子を見守りつづける人々、川の冬景色を楽しむ人々も多く見受けられるようになってきました。私ども財団に届く各地の便りでも、全国各地での川を愛する人々の活動が冬場にも活発に続けられていることが分かります。河川管理をする立場の方たちも、年間を通じた地域の方たちとの情報交換を続けておられることでしょう。

3月の16日から23日まで第3回世界水フォーラムが京都、大阪、滋賀の会場で開催されます。世界中そして全国から学、官、民の各層の人たちが集まることが予想されていますが、閣僚を始め国の最高責任者までもが出席予定といわれております。昨年も世界各地で洪水、渇水の被害が相次ぎましたが、水をめぐる人類の永遠の課題が多くの人の参加により話し合われ、少しでも解決への道が前進すること

が望まれます。そして、世界各地での水をめぐる難題の解決に、わが国の各界の人々が積極的に参加するきっかけになればと考えている方も多いと思えます。私ども河川環境管理財団も、多くのNGO、NPOの方々和政府関係機関、国連機関の開催する世界子ども水フォーラムのお手伝いしております。

15年度予算案も厳しいものとなりまして、大きなプロジェクトもその進捗に大変な苦勞が予想されます。それにも増して、河川の施設整備がある程度進んできた現在、「太古から流れ続けてきて地球の寿命の続く限り流れつづける」生き物である河川は、その施設の老朽化、自然の作用による変化等河川管理者の頭を悩ます存在でもあります。河川の中で繰り広げられる自然生態系の営みは勿論、河川の流水、河川の地形等河川を構成する諸々の要素の観測と観察を地道に続け、そのデータの蓄積と活用、そして計画、さらに過去の経緯、経験にもとづく適切な管理を行うことが益々重要なものとなってきています。私ども河川環境管理財団は、広義の河川環境管理という視点で、河川にかかわる諸々の課題に引き続き積極的に取り組んで参りたいものと考えております。

財団法人 河川環境管理財団
理事長 和里田 義雄

「河口部・感潮域研究会」開催される

平成 14年 11月 26日に「河口部・感潮域に関する研究会」が開催されました。

この研究会は河口部・干潮域の環境特性に関する研究をより推進するため、今年度から実施されるもので、河川整備基金助成（調査・研究）で最近河口部・感潮域に関する研究について助成を受けられた研究者にお集まりを頂き、意見交換を主体として開催されました。

河口部・感潮域における環境については当財団でも自主的な研究をはじめ積極的に取り組んでいますが、河川整備基金助成においても最近この課題に係る研究が増えてきており、非常に広域的な視点を必要とする分野であり、それらの研究がより効果的になるための交流も必要であるために、企画されたものです。第 1回研究会でも活発な意見交換がなされましたが、今後さらに活発な議論が期待されます。（担当：研究第 2部）

「霞ヶ浦意見交換会（地域の声で創る霞ヶ浦）」開催される

霞ヶ浦流域には、約 100万人の人々が霞ヶ浦からの恩恵を享受し生活しています。このかけがえのない霞ヶ浦を、みんなでもっと知り、もっと考え、将来地域の財産として守っていかなくてはなりません。

このために、霞ヶ浦の利用者、流域住民、市民団体ならびに関係行政や研究者などが一堂に集まり、幅広い意見交換や情報交換を行う場として、「霞ヶ浦意見交換会（地域の声で創る霞ヶ浦）」が設置され、その第 1回目が、茨城県土浦市で 12月 15日（日）（約 150名の参加者）に開催されました。

交換会は、まず前村国土交通省霞ヶ浦工事事務所長が主催者を代表して挨拶し、霞ヶ浦の概要や霞ヶ浦開発事業の経緯などを説明した後、座長の前田修富士常葉大教授の司会で進められました。各発言者からは、水質浄化に関する提言、環境教育の重要性、自然再生を考えた治水対策、泳げる霞ヶ浦を目指した活動等、貴重な意見や報告等がありました。

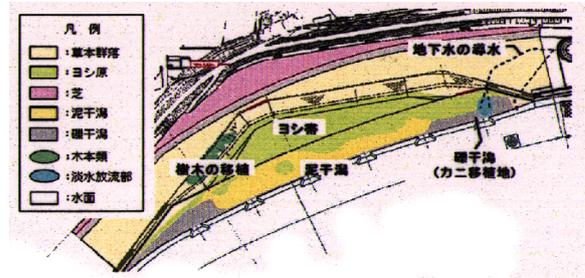
今回は時間的な制約で会場からの意見はアンケートの形で受け付けられました。次回は、第 1回意見交換会で出された意見、会場の参加者の意見、ホームページ等に寄せられた意見等を踏まえ、テーマを絞って年度内に開催される予定です。（担当：研究第 4部）



第 1回霞ヶ浦意見交換会の状況

人工干潟のモニタリング計画について

河口部の環境モニタリングでは、対象となる生物種が多岐にわたり、すべてを把握しようとした場合、その調査量は膨大なものとなります。そのため、モニタリング計画の初期段階において事業が与えるインパクトとそれに対する生物のレスポンスを予測することが効率的なモニタリングを行うために重要なものとなります。今回、大阪研究所が計画した人工干潟のモニタリングについての考えを説明します。まず、河口堰建設により汽水域の一部が淡水域となるため、その区間に存在する大規模なレキ干潟が消滅します（インパクト）。そのため、レキ干潟特有のカニが絶滅する恐れがあります（レスポンス）。そこで、ミティゲーションとして河口堰下流に人工干潟を造成し、カニの移植を行い、カニの生息状況、環境をモニタリングし、事業評価を行います。（担当：大阪研究所）



人工干潟（ミティゲーション）

ばらと「茨戸川清流ルネッサンス」地域協議会について

茨戸川及び札幌北部地区河川（流入河川の総称）は、平成 13年度に清流ルネッサンス の計画策定対象河川に選定されました。茨戸川は昭和 8年に石狩川のショートカットで生じた延長 20km 平均幅 200mの三日月湖で、流域には札幌市北部及び石狩市の市街地を含んでおり、ボート・釣りなど地域市民の憩いの場となっています。

しかし、茨戸川は現在でもアオコの発生が危惧されるなど、環境基準を達成出来ない状況となっているとともに、北部地区河川は水源を持たないため平常時の流量が小さく停滞し、水環境が損なわれている河川が多いのが現状であります。

そのため、平成 14年 1月までに河川管理者、下水道管理者、地域住民等で構成する地域協議会が 5回開催され、茨戸川の水環境特性等について議論して、茨戸川は閉鎖性水域の水質特性であり負荷削減に加え滞留改善が必要であること、北部地区河川は流量の回復が必要であること等が確認されました。

今後は、目標水質の設定、水環境改善施策の選定、実施スケジュール、地域連携等に関する協議をすることになっております。（担当：北海道事務所）

「富士川水系河川整備基本方針」の策定について

平成13年度より検討が進められた富士川水系河川整備基本方針が、平成14年11月に社会資本整備審議会河川分科会の第4回河川整備基本方針検討小委員会の審議を終了し、平成15年1月予定の社会資本整備審議会河川分科会に報告されて、最終的に策定の運びとなる予定です。

現在、河川整備基本方針は全国一級河川109水系のうち13河川で策定されており、1月頃に策定される河川は富士川、天塩川、大淀川の3河川で、合わせると16河川の河川整備基本方針が策定されることになります。また、富士川水系の河川整備基本方針は関東の一級河川では、多摩川に次いで2番目の策定となります。

今後河川整備計画は平成15年度中の策定を目標に、鋭意作業を進めている状況です。（担当：研究第3部）

阪神疏水モデル実験について

阪神疏水構想のPRと事業評価のための「阪神疏水モデル実験」として、本年度は神戸市の2地点でせせらぎ水路等の供用が開始されました。

神戸市東灘区住吉山田地区では、阪神・淡路大震災時に水路の水が消火や生活用水に使われ、水路の保存と地域の歴史を伝える水車の再建を望む声があがっていました。大阪研究所では、行政、住民によるワークショップを運営し、整備計画をまとめました。10月には、地元の区民会主催の水車お披露目式が盛大に行われています。

神戸市兵庫区東山地区では、小学校に隣接して整備されたせせらぎ水路を評価するためのCVM調査や、水源である下水高度処理水に関する意識調査を実施しています。

（担当：大阪研究所）



住吉山田地区



東山地区

べつ 標津川の流域懇談会について



自然再生事業のモデル河川に指定された標津川の整備基本方針と整備計画原案の作成に資するため、平成12年11月15日に流域懇談会が設立されて以来、昨年の11月21日に四回目が開催されました。

その間、地域の方々からいただいた多くの貴重な意見や要望を、・流域の視点からの川づくり ・治水安全度の確保 ・多様な生物生息環境の形成 ・地元産業を結ぶ河川環境の創造・地域連携と情報発信 ・自然学習、環境教育 からなる6つの柱にまとめた提言書案を事務局から提示して審議をいただきました。

委員からは、自然復元を行う中での治水安全度の確保の位置づけ、将来の全体像や土地利用への影響等の記載を求める意見ならびに、提言の総論や理念となる部分は、事務局ではなく委員の間で考えてまとめよう等の意見が出されました。

これらの意見を踏まえて、2月開催予定の懇談会では提言書が承認され、地域意見の反映された具体的な整備計画の策定に向けて進むこととなっております。

（担当：北海道事務所）

「植生浄化施設計画の技術資料」まとまる

植生浄化法は、河川・湖沼の水質の悪化に対して自然を生かした方法としてBODをはじめ、窒素、リン等が除去できる浄化法で、環境へ与える負荷が少なく、維持管理の負担が少ない浄化施設としても注目されてきています。

この浄化法は、一般に広大な面積を必要とし、十分な土地の確保が難しい日本においては、実施例の少ない浄化法でしたが、近年は、植生浄化施設の水質浄化機能に加え、生物の生息環境向上等の総合的な効果を期待して実験が行われるとともに、実施施設の建設も進められてきています。

この度、河川環境管理財団では、霞ヶ浦流入河川の山王川、清明川の調査結果並びに文献調査や実施事例から収集した情報をもとに、分析・整理を行った成果を、今後の植生浄化施設の計画、設計の手引きとなるように技術資料としてまとめました。

（担当：研究第2部）

世界子ども水フォーラムの開催間近 !!

2003年3月に京都・滋賀・大阪を会場として開催される「第3回世界水フォーラム」に合わせて、世界子ども水フォーラムが開催されますが、10月16日に設立された「世界子ども水フォーラム組織委員会」の「組織委員会事務局」が財団内におかれ準備が本格的に進んでおります。12月6日に締め切られた参加の呼びかけに対して、国内外を含めて約500人近い応募がありました。今後、選考委員会を開催し正式に参加者を決定します。現在、世界子ども水フォーラムの一般参加（オブザーバーとしての参加）の募集も行なっております。ご希望の方は、事務局までお問合せください。

世界子ども水フォーラムの概要は次の通りです。

開催日時：2003年3月18日～22日

場所：大津プリンスホテル（世界水フォーラムの滋賀会場）
京都国際会館（世界水フォーラム京都会場）

日程：18日 受付（ラフォーレ琵琶湖）
19日 オリエンテーション（ラフォーレ琵琶湖）・
交流プログラム（滋賀・京都）
20日 オープニング（大津プリンスホテル）
21日 分科会・全体会議（大津プリンスホテル）
22日 閣僚会議への代表の出席（京都国際会館）
・さよならパーティ（京都精華大学）

組織委員会事務局：河川環境管理財団内

TEL: 03 - 3297 - 2608

URL: <http://www.cww-forum.com/>

（担当：研究第1部）

「流水及び洪水対応管理講習会」が開催されました



河川環境管理財団では、日常での川とのかかわりの再構築だけでなく、災害時における市民と行政の連携のあり方を考えるために、市民と行政関係者が洪水時における危機管理のノウハウを共有しそれぞれの役割を考えるきっかけを作るために、11月19日、砂防会館別館でアメリカの民間レスキュー組織「レスキュー3」の設立者であるJim Segerstrom（ジム セガーストローム）さんを講師に迎え、「流水及び洪水対応管理講習会」を開催しました。講座では、流水からの救助や土石流ほか、あらゆる水に関する天災を含む有事におい

て危機管理にあたる担当者に、「危険な環境下での活動」、「訓練法」、「装備機材」、「技術」、「組織体制」、「水災害時の危機管理」等を過去の事例や実際の映像などを使いながら実践的な机上講習などが行なわれました。

講習会には、消防関係者、河川管理者、市民活動団体など約70名近い方々が参加されました。

参考：

レスキュー3は、アメリカを中心に世界各地に支部をもつ民間レスキュー組織で、アメリカにおいては災害時に行政機関と連携して対応する外、行政機関向けの危機管理講座などを行っている。

（担当：研究第1部）

第18回 多摩川シンポジウム 「多摩川を歩く」 ～昭島・立川編～



多摩川と地域との関連について説明を聞く参加者



水辺の楽校予定地で説明を聞く参加者

昭和61年7月の多摩川サミットを契機に開催された多摩川シンポジウムも今回第18回を迎え、多摩川の中流域の昭島市・立川市を会場に「自然と歴史文化を学ぶ」として、京浜工事事務所・地域史研究家を案内役に11月30日（土）に初冬の青空の中、抽選で選ばれた99名の市民の方々を迎え実施されました。

この付近の多摩川は、アケボノゾウやアキシマクジラなどの化石出土跡等中世の史跡を多く残す他、情操空間、生態系保持空間等の自然空間が多く存在し、多摩川八景や水辺の楽校等変化に富んだ話題の多い空間で参加した方々も、京浜工事事務所の吉田河川環境課長の軽妙な説明の他、地域史研究家二人による残堀川、普濟寺、芝崎分水路跡等の多摩川との関連や歴史物語などの興味深い説明で10kmを越える散策も楽しく、改めて多摩川に興味をもたれたようでした。

また、会場を立川市立第一小学校講堂に移し、京浜工事事務所長他、地元昭島市、立川市、地域史研究家の皆さんをパネラーに、参加した皆さんとの意見交換会が開催され、夕日が傾き始め冷え込んできた会場でしたが、それぞれ皆さんの多摩川に対する熱い思いを述べる意見交換会となりました。（担当：東京事務所）

平成 14年度新規助成事業選定される ～ 河川美化・緑化調査研究助成～

河川敷のゴルフ場利用者からの寄付を原資とする、河川美化・緑化調査研究助成の平成 14年度分については、昨年の 12月 17日行われた「第 17回河川美化・緑化調査研究助成審査委員会」において、応募総数 40件のなかから次の 4件が、選定されました。

外来魚の分散に関する実態調査：用水路を介した分布域拡大の可能性
(愛媛大学 井上 幹生 先生)

絶滅危惧種「ザリガニ」の保全に必要な環境条件の解明
(北海道大学 西川 潮 先生)

休耕田を利用した植生浄化手法に関する研究(鳥取大学 矢島 啓 先生)

地域循環型水環境保全システムのためのバイオマス利用技術における炭化ヨシの評価
(東北大学 山田 一裕 先生)

いずれも、これからの流域の生物圏に関連する意欲的な研究です。関連情報についてはホームページをご覧ください。
(担当：研究第 1 部)
(www.kasen.or.jp/kihu/annai/green/green.htm)

財団の研究成果を 「流域マネジメント」として出版

環境の課題が地球規模で語られ、また、河川の水と自然に対して様々な社会的な期待が寄せられています。現在のこのような状況の中で、河川の水質向上のための手法と制度はどのようにあるべきでしょうか。

河川環境管理財団では、河川水質環境の改善に対しては流域と一体となった総合的な対策が必要であるとの認識のもと、平成 11年度より 2 力年の期間で大垣真一郎先生を座長とする研究会を設け「河川における水環境向上のための総合対策に関する研究」を河川整備基金事業により実施いたしました。

今回出版された著書は、この研究成果をまとめたもので、河川の水質向上のための総合対策のあり方と具体策が体系的に解説されています。本書が、河川行政関係者や水質環境の研究者・技術者にとどまらず、広く一般市民、NPOの方々の参考となり、新しい河川水質環境の創造のために大いに活用されることを心より期待しております。
(担当：研究第 2 部)



書名 流域マネジメント
新しい戦略のために
監修 大垣真一郎・吉川秀夫
編者 (財)河川環境管理財団
出版社 技報堂
発行日 平成 14年 11月 10日
定価 4,620円(税込)
規格 A5判・282頁

「堤防設計基準について」セミナー開催

名古屋事務所では、当財団職員の外、中部地方整備局の希望者に声をかけて、月に一度「河川セミナー」を開催し、技術の習得、研鑽に努めています。

平成 10年 7月に第 1回を開催して以来、46回を数えました。

昨年 9月に開催した第 43回のセミナーは、「堤防設計基準について」と題して本部の中島秀雄研究嘱託が講師となり、7月に河川局治水課から示された「河川堤防設計指針」の考え方について解説を行いました。改定の大きなポイントは堤防の法面の小段を廃止して緩傾斜にすることや、土による均一型堤防から浸透に対するドレーン工の設置等複合型堤防にすること、耐震機能を含め堤防が具備すべき機能別力学設定方法の基準化などで、河川堤防に関する長い経験をもとに話を進められ、一同時間の経つのも忘れて聞き入りました。

また、今日の話は、経験談も含めて、ぜひ整備局の若い技術者にも聞かせたいという意見が出され、12月 6日に中部地方整備局において「河川堤防設計指針の改正について」と題して技術研究会が開催されました。

河川セミナーでは、今後とも話題性のあるテーマを設定し、河川整備についての見識を広めることに役立つものにしていきたいと考えております。

(担当：名古屋事務所)

近々発行「子どもの水辺読本」・ 「川の水」No.6

川に学ぶ社会を実現していくために、川に関する正しく広範な情報の提供をするため当財団では、日本宝くじ協会の助成を受け、冊子「子どもの水辺読本」(仮題)及び「川の水」を発行する予定です。

「子どもの水辺読本」は、身の回りの水問題から世界の水問題および河川環境について考えるきっかけづくりを与えるために発行するものです。水や川に関わる活動ワークシート、活動を元に学習へ発展させるヒント集、安全な川での活動のためのタブー集などを盛り込んでいます。

「川の水」では特に「川の水質」に着目し、川の水質保全や浄化に取り組む市民や小中学校の活動の紹介や水質に関する体系的な考え方と知識および活動実践のための情報を提供しています。

「川の水」は全国の中学校から大学、図書館、地方自治体に、「子どもの水辺読本」はさらに全国の小学校にも配布予定です。多くの方々に読んでいただき、川を知る資料の一つとしてそばに置いていただければ幸いです。
(担当：研究第 1・2 部)

河川整備基金助成事業募集中

～締め切りは、2月14日(金)です～

平成15年度河川整備基金助成事業の募集は、
 昨年の12月5日から開始しています。

募集要項、申請様式は財団ホームページからダウンロード
 できます。なお、平成15年度から、高等学校の「総合的な学習の時間」における河川を題材
 とした活動を助成対象に追加しました。

応募の申請書は、平成15年2月14日(金)までに
 必着となっています。それ以降のものは、受付けら
 れませんので、締切日に注意して下さい。

なお、応募に関する問合せ及び提出先は、応募案
 内に掲載されている部所をお願いします。

(担当：研究第1部)

河川整備基金にご協力ありがとうございます

300億円をめざして造成を続けております

お陰様で、河川整備基金の造成は、平成14年
 4月から12月までに約2千4百万円のご寄付を頂
 き12月末で約279億8千万円となっております。

これもひとえに皆様方のご協力の賜と深く感謝し
 ております。

基金は、皆様の幅広いご理解、ご協力を得て300億円
 をめざして造成を続けております。

今後とも、引き続き、ご協力よろしくお願いた
 します。

イベント等で募金箱が必要なときは、当財団に、
 申し付け頂ければ、お送りさせていただきます。

なお、募金箱の募金の回収や寄付金の送金につ
 いては、ご連絡頂ければ、回収に伺い又は振込用紙を
 送付させていただきます。(担当：総務部)

財団の体制

現在の体制は下記のとおりです。
 今後ともよろしくお願ひ致します。

理 事 長	和里田 義雄
常 務 理 事	池田 東雄
常 務 理 事	白井 顕一
理 事	仁科 英麿
理 事	藤 芳 素 生
相 談 役	梅野 康行
顧 問	竹村 公太郎
研 究 顧 問	吉川 秀夫
研 究 顧 問	芦田 和男
研 究 顧 問	江川 太郎
研 究 顧 問	佐々木 寧
研 究 顧 問	山口 甲
研 究 嘱 託	中島 秀雄
研 究 総 括 職	山本 晃一
技 術 参 与	佐藤 和明
総 務 部 長	松下 寿彦
企 画 調 整 部 長(兼)	白井 顕一
河川環境総合研究所長(兼)	芦田 和男
研 究 第 1 部 長(兼)	藤 芳 素 生
研 究 第 2 部 長	岸田 弘之
研 究 第 3 部 長	赤羽 忠志
研 究 第 4 部 長	戸谷 英雄
大 阪 研 究 所 長(兼)	芦田 和男
研 究 第 5 部 長	辻山 正甫(月就任)
子どもの水辺サポートセンター長(兼)	藤 芳 素 生
東 京 事 務 所 長(兼)	戸谷 英雄
北 海 道 事 務 所 長	吉岡 紘治
名 古 屋 事 務 所 長	三日市 吉朗
大 阪 事 務 所 長	阪本 信弘

編集
発行



財団 法人 河川環境管理財団

編集会議事務局
03(3297)2617

インターネットホームページ
<http://www.kasen.or.jp/>

本部・東京事務所 〒104-0042
 東京都中央区入船1-9-12
 TEL 03-3297-2600 FAX 03-3297-2620
 E-mail: info@kasen.or.jp

北海道事務所 〒060-0061
 札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)
 TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>
 E-mail: info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒450-0002
 名古屋市中村区名駅4-3-10
 TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>
 E-mail: info-n@nagoya.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096
 大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)
 TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095
<http://www2.kasen.or.jp/>
 E-mail: koehen@osakaj.kasen.or.jp

河川環境
総合研究所 〒104-0042
 東京都中央区入船1-9-12
 TEL 03-3297-2644 FAX 03-3297-2677
 E-mail: info@kasen.or.jp

大阪研究所 〒540-0008
 大阪市中央区大手前1-6-4(はなビル7F)
 TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118
 E-mail: info-o@osaka.kasen.or.jp